

(社)全日本鍼灸学会

平成 20 年度 第 2 回理事会 会議議事録要旨

I. 開催の日時及び場所

日 時：平成 20 年 7 月 21 日(月・祝) 午後 1 時 0 0 分～午後 1 7 時 0 0 分

場 所：日本鍼灸会館 4 階会議室（東京都豊島区南大塚 3 - 4 4 - 1 4）

II. 出席者

定足数の確認：理事総数 20 人

出席理事 19 人

欠席理事 0 人

委任者 1 人（ 篠原昭二 ）

計 20 人

出席監事 2 人（ 矢野 忠、宮本俊和 ）

出席参与 1 人（ 形井秀一 ）

議事録署名人：北小路博司 金井正博

書 記：菅原之人、大久保淳子、波田康

III. 議事の経過要領および結果

司 会：事務局長 福村 昭

挨拶：会 長 後藤修司

議 長：会 長 後藤修司

議事に先立ち、後藤会長から挨拶があった。

【報告事項】

1. 各部中間事業報告（平成 20 年 4 月～平成 20 年 7 月）

1) 事務局

福村事務局長より報告があった。

①会議の運営及び会議録の作成に関すること

②各部の所管に属しない事項

③鍼灸関連団体との渉外に関すること

④金銭の出納に関すること

⑤文科省へ事業報告と決算報告及び事業計画と予算の報告書作成と提出

⑥新理事と財産変更の登記

2) 財務部

小川副会長より報告があった

今理事会では帳票を整理中のため、具体的な報告は次回理事会にて行なう。

公認会計士と今後の方針を打ち合わせた。月に 1 度コンサルテーションを受ける予定である。

今年度予算では余裕があるため、各部新規事業などがあれば意見を出してほしい。

事務局体制の拡充に向け、待遇面等今後検討していく。

3) 組織部

安雲和四郎組織部長から、資料に基づき報告があった。

①組織の拡充及び会員の増強に関すること

メールマガジンに 140 万円の予算を確保し、8 月発行の学会誌でアドレス登録のお願いを掲載する。

- ②組織管理、会員名簿の整理、作成、発行に関すること
新入会員にJCBカード作成を義務化したい
- ③支部及び地方会との連絡、調整に関すること

4) 学術部

北小路博司学術部長から資料に基づき報告があった。

- ①学術大会に関すること
 - ・第57回(社)全日本鍼灸学会学術大会(京都大会)が無事終了した。
 - ・第58回(社)全日本鍼灸学会学術大会(埼玉大会)の支援を行なっていく。
- ②その他学術に関すること
 - ・高木賞について
 - ・学術大会に於ける「学生発表について」
審査に労力がかかるが、良い企画なので今後も継続していきたい。

5) 研究部

川喜田健司研究部長から資料に基づき報告があった。

- ①鍼灸医学研究に関すること
 - ・鈴鹿医療科学大学からの鍼灸医療総合文献データベースの譲渡契約がほぼ完了した。
データベースを利用した公募研究の取り組みを行う。
 - ・明治国際医療大学がWHOとの鍼灸部門におけるコラボレーションセンターとなる計画がある。

6) 編集部

野口栄太郎編集部長から資料に基づき説明があった。

- ①学会誌の編集、広告、発行、配布に関すること
- ②学会誌の原稿・資料の収集に関すること
- ③その他

7) 国際部

若山育郎国際部長から資料に基づき説明があった。

- ①国際部新体制について
- ②国際シンポジウム委員会について
会長直属の特別委員会という位置づけ。

8) 広報部

金井正博広報部長から資料に基づき報告があった。

- ①HPリニューアル作業
 - ・HPリニューアル作業が完了(49万円)
 - ・各部・委員会案内には構成員も全て載せるので、変更は連絡して欲しい
 - ・高木賞を掲載し、論文にリンクできるようにする
 - ・web入会ができるようにする
- ②アンケート調査に関する作業
 - ・京都大会では回収率が低かった。実施方法を今後検討していく。
- ③組織再編に伴う作業
- ④データベース委員会に協力

以上、了承された。

2. 認定委員会報告

福村昭認定委員会事務局長から資料に基づき報告があった。

- ①認定講習の審査
- ②認定試験委員会
- ③認定審査委員会
- ④認定委員会の開催

⑤在宅研修用 DVD(京都大会分)の作成

⑥認定指定研修状況 (別紙)

3. 第1回支部運営委員会報告

安雲組織部長より報告があった。

4. 持ち回り理事会報告

福村昭事務局長より下記の報告があった。

6月6日 組織部 追加予算 140万円 学術情報等提供用メールマガジン

6月20日 認定委員会委員の選任

7月7日 支部運営委員会規程

7月11日 認定制度施行細則の一部変更

7月16日 会務運営規程の一部変更

5. その他

1) 認定鍼灸師の標榜の検討

矢野監事より、医療機関などで認定医・専門医の看板が出せるようになっている。鍼灸においても認定鍼灸師を標榜できるよう、検討していく必要がある。

2) 認定制度の一部見直し

小川副会長より、業団体での研修を全日本での認定時に考慮し、入会5年未満でも認定できるよう制度を見直していきたい旨が述べられた。

3) 医学部での鍼灸教育の実態把握

医学部コアカリキュラムに漢方が導入され、来春漢方を学んだ医学生が卒業を迎えるにあたり、形井参与より、鍼灸の授業を組み込んでいる大学の実態を把握しておくことが必要であるとの提案があった。

以上、了承された。

【審議事項】

1. 各部の部員承認について

各部部長より部員案が提出され審議を行なった。

1) 織部部

部長 安雲和四郎

副部長 妹尾匡躬、小島賢久

部員 武藤永治、山田鑑照、安藤文紀、内田輝和、清水大一郎

2) 学術部

部長 北小路博司

副部長 小松秀人

部員 有馬義貴、今井賢治、伊藤和憲、坂井友実、坂口俊二、新原寿志
福田文彦、本城久司、三浦 洋、森田義之、和辻 直

オブザーバー 小俣浩

以上、学術部部員13名にオブザーバーの小俣氏を加えて14名の構成。

3) 研究部

部長 川喜田健司

副部長 山田鑑照

部員 坂本 歩、安雲和四郎、津嘉山洋、小松秀人、古屋英治、角谷英治

オブザーバー 矢野 忠

4) 編集部

部長 野口栄太郎

副部長 篠原昭二

部員(編集委員) 坂口俊二、金子泰久、鍵谷方子、粕谷大智、木村友昭

以上、7名

5) 国際部

部長 若山育郎

副部長 高澤直美、山下 仁

部員 津嘉山洋、東郷俊宏、石崎直人

顧問 黒須幸男、津谷喜一郎

相談役 渡邊 裕、斎藤竜太、内田輝和

以上、顧問および相談役含め 11 名とし、実際の運営は部長、副部長、部員の計 6 名が担う。

また、来年度の埼玉大会国際シンポジウムに向けて、国際シンポジウム実行委員会（会長直属の特別委員会）を発足。委員会の構成は国際部委員、埼玉大会山口会長、小俣実行委員長、各部の部長、福村事務局長(経理担当)とする。但し、広報部に関しては広報部長ではなく石丸圭荘委員とする。

本日の理事会終了後に第 1 回実行委員会を開催予定。

6) 広報部

部長 金井正博

副部長 杉山誠一

部員 酒井茂一(IT アドバイザー)、三瓶真一(IT)、秋森徹二(IT)、齋藤晴香(英語)、
Thomas Blasejewicz(HP 翻訳確認)、石丸圭荘(国際シンポジウム)、森 勇樹(確認中 IT)

以上、新体制における各部の部員が承認された。

2. 広報部からの審議事項

1) HP 更新作業の外部委託について

金井正博広報部長より HP 更新作業を、(株)ライフクリエイションに 10 万円の範囲内で外部委託したいとの事であった。但し、この更新作業は現行の更新内容の一部を外部委託するもので、新たな作業は含まれていない旨を了承願いたいとの事であった。

3. その他

1) 支部学術集会における一般演題の取り扱いについて

小川副会長より支部運営委員会において理事会で審議してほしい議案についての説明があった。関東支部からの提案で、支部学術集会における一般演題の公募をテーマに沿ったものならば全国の会員を対象にしてはどうかというもので、この考え方は支部学術集会の聴衆は全国の会員が対象であるという支部の運営方針を演題募集にあてはめたものである。また、関東支部の現状で一般演題を地域内で公募してもなかなか集まらないという現状も考慮した提案となっている。但し、この方法を採用すると至る所で年に一度の全国大会のような場が生じてしまうという指摘もあるので、理事会で是非審議してほしいとのことであった。

内田輝和理事より公募を全国まで広げるのは難しいのではないかと、それよりも各支部の地域の会員が演題登録しやすいような体制作りをしていくべきではないかという意見があった。

金井広報部長より HP を活用して公募するにしても、対象が全国に広がるとタイムラグ等の問題やその他の物理的問題が生じる可能性もあるので、公募は各支部の地域ごとがよいのではないかという意見があった。

北小路学術部長より全国大会と支部学術集会とは目的が異なることを踏まえ、十分審議する必要があるのではないかという意見があった。

安雲組織部長より新支部体制では本来学術集会の対象は全国の会員であるので、基本的には演題募集も地域の縛りをせず全国に門戸を開けておくことを原則としておくべきではないかという意見があった。

北小路学術部長より従来の支部の学術集会は全国大会とは明らかに異なる目的があったので、新体制でも支部学術集会の目的を明確にした上で実施するべきではないかという意見があった。

小川副会長よりこの問題は理事会で結論を出す前に、組織部と学術部で十分に審議する必要があるのではないかという提案があった。

最終的に後藤会長より、一般演題の公募は全国の会員を対象とすることを原則とするが、各支部長が地域の特色を考慮して判断する。また学術大会での一般演題のエントリー増加も鑑み、学術大会・支部講習会における一般演題のあり方について今後、組織部・学術部で検討していく。抄録についてはHPに掲載していく(当日参加者へ配布するための簡易な抄録作成は認める)。以上の内容で最終方針についての確認があり承認された。

2) 全国大会のビデオ記録について

認定委員会より出された審議希望事項について福村事務局長より説明があった。全国大会の記録の性質については、実行委員会が大会の記録として全体を記録するのか、認定委員会が在宅ポイント用の教材として必要な部分のみを記録するのかがはっきりしておらず、京都大会実行委員会からの議案で、学術大会のビデオ記録に関し記録の主体とその方法をどのようにしていくか検討してほしいとの事項が提出された。

各理事から発言があったが、記録の意義・性質について結論が出ず、大会の内容を Web 上で見られるようにするといった会員サービス拡充のため、学術大会の全体を記録するかといったことを次回理事会の議題とすることとなった(広報部担当)。

認定の教材として使用するものについては、

- ・認定委員会から実行委員会に撮影を委託し、実行委員会が原則として撮影を行う。この際、認定委員会のビデオ担当者が実行委員会に対し指導を行なう。
- ・撮影にかかる費用は認定委員会が負担する。
- ・現行どおり、認定委員会が教材として使用することを講演者に了解を得る。
- ・撮影範囲・方法については認定委員会と協議を行いながら決定する。

以上のことが了承された。

3) 任意団体となった旧地方会に対し、学会会員名簿の貸与を認めるかどうか(支部運営委員会より)経過措置として今年 1 年間は希望のあった旧地方会の代表者に、旧地方会の範囲に限ってネームタ

ックシールの形で1回配布する。

学会が研修B講座に認定したものについては、任意団体が希望すれば、全国の会員名簿をネームタックシールの形で主催する任意団体に配布する。

- 4) 学会運営(支部実務委員など)に協力していただいた方に対して、交通費や謝礼を支払うかどうか。従来どおりボランティアとするが、今後は負担のかからないよう交代で業務につけるようにすることや、アルバイトを雇うことも考慮する。
- 5) 各支部に残っている予算について
各支部の残金を全額本部に戻すことを学会長名にて各支部に依頼を行う。
- 6) 京都大会の監査について
学術大会の監査は開催年度の前年度に学会監事の任にあった者が行うことが定められている。
- 7) 東洋療法試験研修財団において、情報提供委員会が設置されたことに伴い、関係団体から委員を選出する件について
当学会からは副会長(1名もしくは2名)を委員に選出する。
- 8) 編集部より無料掲載ページを各論文に1ページ追加するよう投稿規定の一部を改定する旨提案があり、承認された。

以上、すべての議案について承認された。

以上をもって平成20年度第2回理事会の議事をすべて終了した。

理事会の議事の経過要領およびその結果を証するため議事録を作成し、議長および議事録署名人は次に署名・捺印する。

平成20年7月21日

社団法人 全日本鍼灸学会 理事会

議 長

議事録署名人

議事録署名人